

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

日本まんなか湖国の家2018

グループの名称

一般社団法人滋賀県木造住宅協会

直近採択グループ番号

06-0765-0499

(グループ代表者)

代表者名

根縫 徹也

代表者印

代表者所属先

有限会社ネヌケン

代表者所在地

滋賀県甲賀市土山町青土961

代表者電話番号

0748-66-0691

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社八興

事務局担当者名

衣川 晶子

印

事務局郵便番号

523-0015

事務局所在地

滋賀県近江八幡市上田町175

事務局電話番号

0748-37-7185

事務局FAX

0748-37-6982

事務局担当者E-mail

kinugawa@hakko-gr.co.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	日本まんなか湖国の家2018
2. グループの名称(必須)	一般社団法人滋賀県木造住宅協会
3. 直近採択グループ番号(必須)	06-0765-0499
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	滋賀県近隣府県
5. 結成年(必須)	2010 年
6. グループ代表者名(必須)	根縫 徹也
7. グループ代表者の所属先(必須)	有限会社ネメケン
8. グループ代表者所在地(必須)	滋賀県甲賀市土山町青土961
9. グループ代表者電話番号(必須)	0748-66-0691
10. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社八興
11. グループ事務局担当者名(必須)	衣川 晶子
12. グループ事務局郵便番号(必須)	523-0015
13. グループ事務局所在地(必須)	滋賀県近江八幡市上田町175
14. グループ事務局電話番号(必須)	0748-37-7185
15. グループ事務局FAX番号(必須)	0748-37-6982
16. グループ事務局担当者E-mail(必須)	kinugawa@hakko-gr.co.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	15	海外事業者にあたっては念書入手不可能であったため、所属する出荷者による合法性の証明によって代替する
II. 製材・集成材製造・合板製造	35	海外事業者にあたっては念書入手不可能であったため、所属する出荷者による合法性の証明によって代替する
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	25	一部流通グループを介さずに地域材の調達を行う場合がある(海外事業者を含む)
IV. プレカット	4	
V. 設計	4	
VI. 施工	31	
VII. 木材を扱わない流通	0	
VIII. I～VII以外の業種	1	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外	
			番号記入欄			
	<input checked="" type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する	国産材	※以下該当の1、2、3の番号を番号記入欄に記入してください。 1. 都道府県の産地認証制度等によるもの 2. 民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) 3. 林野庁作成の「木材・木製製品の合法性・持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)」に基づき合法性が証明されるもの 4. クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木製製品(合法伐採木材等証明)	3	国内	
	<input checked="" type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する	外材		3	国外	
	<input checked="" type="checkbox"/> PEFC認証制度を利用する	国産材		2	国内	
	<input checked="" type="checkbox"/> PEFC認証制度を利用する	外材		2	国外	
	<input type="checkbox"/> SGEC認証制度を利用する	国産材		2	国内	
	<input type="checkbox"/> FSC認証制度を利用する	国産材		2	国内	
	<input type="checkbox"/> FSC認証制度を利用する	外材		2	国外	
	<input type="checkbox"/> FIPIC認証制度を利用する	国産材		2	国内	
	<input type="checkbox"/> クリーンウッド法に基づく証明	国産材		4	国内	
	<input type="checkbox"/> クリーンウッド法に基づく証明	外材		4	国外	
	びわ湖材	滋賀県		びわ湖材産地証明制度	1	国内

B. 平成30年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数 (必須)	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		21	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	11	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		13	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	10	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
	長寿命型	長期優良住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		56	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	56	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	2	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		41	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	32	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	1	戸		
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		10	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	10	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	1	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		8	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	3	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
		高度省エネ型	認定低炭素住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		1	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	1	戸	
						上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸	
					その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		1	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸	
						上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸	
高度省エネ型	性能向上計画認定住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		9	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	9	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		7	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	7	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
	高度省エネ型	性能向上計画認定住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		1	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	1	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		1	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限125万円)		34	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	34	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限125万円)		27	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	27	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限140万円)		5	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	5	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限140万円)		3	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	3	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数		今年度要望する棟数及び面積		棟	m ²			
		その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積		棟	m ²				
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	エントリー: 契約書と承諾書(事務局独自の書式)を事務局に期日以内に提出(基本的にエントリー各社1棟ずつ配分)希望数が多い場合、未経験工務店または当協会イベント・講習会に参加している事業者優先的に配分。								
E. 平成29年度の執行状況 (必須)	長寿命型(長期優良住宅)								
	採択戸数	39	戸	交付申請戸数	18	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	18	戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)									
採択戸数	17	戸	交付申請戸数	7	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	7	戸	
優良建築物型									
採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績(竣工予定含む)棟数	0	戸	
採択床面積	0	m ²	交付申請床面積	0	m ²	完了実績(竣工予定含む)床面積	0	m ²	

グループ構成員に製材・集成材・合板製造業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて製材・集成材・合板製造業者を含まないことがある場合の理由
 海外事業者にあたっては念書入手不可能であったため、所属する出荷者による合法性の証明によって代替する

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
II. 製材・集成材・合板製造						
25	II - 5	共和木材工業 株式会社		520-0105	滋賀県大津市下阪本1-43-15	077-578-0076
43	II - 37	ランバーやまと協業組合		861-3544	熊本県上益城郡山都町杉木字竹ノ脇474番地の1	0967-72-3550
33	II - 38	銘建工業株式会社		717-0013	岡山県真庭市勝山1209	03-6744-1100
28	II - 42	協同組合兵庫木材センター		671-4131	兵庫県宍粟市一宮町安積字丸山217-20	0790-72-8811
45	II - 44	宮内林業株式会社		885-0004	宮崎県都城市都北町7436番地	0986-38-1234
13	II - 46	株式会社ゼイエンス		100-0005	東京都千代田区丸の内2-3-2郵船ビル	03-3284-0501
38	II - 47	株式会社サイプレス・スナダヤ		799-1101	愛媛県西条市小松町新屋敷甲1171-1	08-9872-2421
33	II - 48	院庄林業株式会社		708-0013	岡山県津山市二宮22番地の1	0868-28-2111
24	II - 50	グリーンウッドタクミ協同組合		515-0088	三重県松阪市木の郷町12番地	0598-20-2233
38	II - 51	八幡浜官材協同組合		795-0086	愛媛県大洲市成能字大地原甲510-5	0893-50-1250
33	II - 64	山下木材株式会社		719-3203	岡山県真庭市富尾218	08-6742-1100
23	II - 65	株式会社杉生		441-1301	愛知県新城市矢部字土取10番地2	0536-24-1530
23	II - 66	昭典木材株式会社		441-1621	愛知県新城市下吉田字紺屋平15番地の1	05-3634-0013
29	II - 67	鳥頭尾木材		633-0055	奈良県桜井市安倍木材団地1丁目7-19	077-445-2753
34	II - 68	中国木材株式会社		737-0134	広島県呉市広多賀谷3-1-1	0823-71-7141
29	II - 69	ヌクイ木材株式会社		633-0072	奈良県桜井市箸中820-1	07-4443-0123
38	II - 75	鶴居産業株式会社		791-8044	愛媛県松山市西垣生町1885	089-971-5111
21	II - 76	株式会社丸七ヒダ川ウッド		509-0403	岐阜県加茂郡七宗町中麻生781番地の3	0574-48-2201
8	II - 80	宮の郷木材事業協同組合		319-2205	茨城県常陸大宮市宮の郷2153-23	0294-70-3901
21	II - 81	長良川木材事業協同組合		501-5123	岐阜県郡上市白鳥町中津屋1385番1	0575-83-0318
25	II - 83	村地総合木材株式会社		520-2524	滋賀県蒲生郡竜王町綾戸328-3	0748-57-0615
25	II - 84	京彦木材株式会社		520-2416	滋賀県野洲市堤296-2	077-589-2043
25	II - 85	甲賀木材工業有限公司		520-3433	滋賀県甲賀市甲賀町大原市場806番地	0748-88-3188
25	II - 86	株式会社土山木協		528-0212	滋賀県甲賀市土山町南山乙421-1	0748-66-1195
25	II - 87	丸和産業株式会社		527-0086	滋賀県東近江市上平木町2396-1	0748-23-2211
25	II - 88	山田木材株式会社		520-1111	滋賀県高島市鴨1804-3	0740-36-1505
25	II - 89	有限会社山本材木店		520-3121	滋賀県湖南市西寺2丁目4-13	0748-77-3697
26	II - 90	有限会社八木商店		616-8362	京都府京都市右京区嵯峨五島町1番地12	075-882-1560
25	II - 91	株式会社野出政材木店		529-1642	滋賀県蒲生郡日野町上野田836	0748-52-0359
25	II - 92	株式会社三品幸材木店		524-0061	滋賀県守山市赤野井町688	077-585-0006
25	II - 93	株式会社山彦		527-0025	滋賀県東近江市八日市東本町6番52号	0748-22-3060
25	II - 94	株式会社中西製材所		520-3003	滋賀県栗東市荒張984	077-558-2741
25	II - 95	箕川製材所		529-1313	滋賀県愛知郡愛荘町市917	0749-42-3282
24	II - 96	野地木材工業株式会社		519-4324	三重県熊野市井戸町4185-18	0597-85-2485
25	II - 97	株式会社森川商店		524-0046	滋賀県守山市今宿1丁目1番18号	077-582-2028
	II -					
	II -					
	II -					
	II -					
	II -					

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 日本まんなか湖国の家2018	(地域型住宅供給対象地域) 滋賀県近隣府県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 一般社団法人滋賀県木造住宅協会	(結成年) 2010年
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	06-0765-0499	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	●地域の気候変化に対応すべくパッシブデザインを必須とし、以下の中より1つを必須とする 【集熱・熱移動・蓄熱・通風・採涼・排熱・日射遮蔽・断熱気密】(※立地条件等により採用が難しい場合を除く) ●サッシについては断熱型・遮蔽型を推奨する	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	●滋賀県内の地域・気候に応じた建て方・様式を必須とし、以下の中より1つを選択する ①ゲリラ豪雨に対応できるような雨水計画を行い、状況に応じて雨水タンク又は雨水浸透マス設置の検討を行う ②採光と視線の遮り効果のために格子を設置する ③木材を長持ちさせるために古くから使われていた弁柄を採用する	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	●地域経済への貢献を目的に日本六古窯のひとつ信楽焼きやヨシのすだれ、びわ湖産材木材等「MADE IN 滋賀」を一つ以上設置することを必須とする	◎
④①～③の背景	●滋賀県の真ん中には日本一大きな湖である琵琶湖があり、人の交流や気候も地域によって異なり住宅の建て方も様々である。湖西地方においては、生活用水と防災用水としての川端(カバタ)が今でも多く残っており、湖北地方では木材を長持ちさせるために古くから使われていた弁柄の家が多くみられる。また、近江商人発祥の地である湖東地方では格子戸のある町並みが今でも多くみられる。 ●地域特産品としては日本六古窯のひとつ、信楽焼が地域文化を形成している。 ●当協会は一昨年7月に滋賀県と応急仮設災害協定の締結しており、活断層が多数存在する本県においては震度7以上の地震が発生する可能性があるため、災害対策にも力を入れることとする。また、台風直撃・ゲリラ豪雨による水災害が多発しているため有事の際の対応も必要となる。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	当協会は2015年7月に滋賀県と応急仮設災害協定の締結を完了している。滋賀県と主幹事工務店によるワーキンググループを結成し、有事の際にスムーズな現場対応ができるよう準備を図る。具体的には、滋賀県と主幹事・幹事工務店にて意見交換会を行い、有事の際の体制を整える。	◎
イ. 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①-1 用材の寸法規格化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 使用する主な構造材は規格サイズを設定し、効率的な生産・供給の体制を築く。	◎
①-2 使用建材の統一	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 建材流通事業者が中心となり、グループの推奨する建材を提案するとともに、構成員の意見を基に標準仕様の採用を推進していく。	◎
①-3 標準仕様の設定	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 2016年より電力の自由化となった。HEMSもしくはHEMS併用分電盤の設置を標準仕様とし、施工へ節電に対する意識づけを図る。	◎
②-1 建材・資材調達の見直し	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 木材に関してはプレカット事業者、建材に関しては建材流通事業者が中心となり、資材の情報を施工事業者へ提供する。	◎
②-2 調達事務の合理化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 瑕疵保険、改正省エネ基準等、施工グループが煩雑な書類作成をスムーズに対応できるよう、流通グループが中心となりサポートすることで事務の合理化を図る。	◎
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 中小の施工グループが安定して住まいづくりを行うために事務処理サポート、新商品や新しい国策情報を実務検討委員会が配信する。	◎
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 昨年同様、基本は共通ルール説明会で説明するがITに不慣れな供給業者に対してはプレカットグループと連携して記入例などのツールを活用しながら個別に説明し、情報の共有を図ることとする。	◎
b		
① グループの信頼性向上に向けた施工基準	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 一般社団法人JBNが編集した「木造住宅工事管理の実務」は、工程順に現場管理の要点をまとめた実践の手引書であり、これに沿うことで施工基準の整備を行う。	◎
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 一般社団法人JBNが編集した「木造住宅工事管理の実務」に記載されている「木造住宅施工状況現場検査チェックシート」を活用することで、検査ルールを明確化にでき、シートに基づき検査を行う。	○
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 「日本まんなか湖国の家 2018」標準の見積書を使用することで住宅に携わった関係者の見える化を図り、適正な価格を提示することで施工の信頼向上を図る。	◎
④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事業者と施工主が相互に本事業・共通ルールを相互理解することを目的に、協会独自の「重要事項説明書」に沿って施工主へ事業の概要、共通ルールの説明を行う。	◎
c		
① 週休2日制の導入の取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 長時間労働の上限規制に則った就業時間や現場監督・指導の徹底、勤務間インターバル制度等に積極的に取り組み、従業員が週休2日取得しライフワークバランスが実現できる職場づくりを推奨する	○
② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 大工育成や現場監督育成事業の受講促進等、人材育成に積極的に取り組む	◎
③ 社会保険への加入	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 社会保険の法廷福利費などの必要経費について、請負代金内訳書に明示し、適正な請負代金による請負契約を締結することで、社会保険等の経費を確保する。	◎
④ 安全及び健康の確保のための取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 安全管理者の資格取得を推奨し、健康管理体制の整備・定期的な健康診断の実施を推進する。また、長時間労働・休日出勤した従業員に対して個人面談を実施することを推奨する	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	保険法人と連携し、借入時に返済終了までの金利が確定する安心の住宅ローン(フラット35)の紹介や、すまい給付金の窓口対応を行い、消費者の信頼性向上を図る。	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 日本まんなか湖国の家2018	(地域型住宅供給対象地域) 滋賀県近隣府県		
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 一般社団法人滋賀県木造住宅協会	(結成年) 2010年		
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0765-0499			
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。				
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備				
【平成30年度対応方針】				
a	① 住宅履歴情報の蓄積	①-1 内容・蓄積の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: JBN維持管理計画書の提出と指定図書を住宅履歴情報としてJBN「いえもり・かて」に蓄積する。	◎
		①-2 情報サービス機関の活用	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: JBN「いえもりかて」の活用を必須とする。	◎
		①-3 履歴情報蓄積の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 蓄積後にJBNより発行される「預かり証」にて確認を行う。	◎
	② メンテナンス基準	②-1 点検の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 一般社団法人JBNが推進する指定期間(1年・3年・5年・10年・15年・20年・25年・30年)の点検の実施し、施主に対し完了報告を行う。	◎
		②-2 補修の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 維持管理計画に基づき補修を行う。	◎
		②-3 点検補修実施の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 補修を実施し、住宅履歴を更新した後、事務局へ報告を行う。	◎
	③ 住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 住宅の引き渡し時に施主へ「住まいの管理手帳」の配布を行い、日常点検と定期点検の必要性やお手入れの方法を説明する。	◎
		③-2 DIY体験会等の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 滋賀県山林ツアーや施主が選んだ木を大黒柱やカウンター等に使用するなど、原木～製材～施工店の流れで加工することにより、施主への信頼性を向上させる。	◎
		③-3 その他の相談会等の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 施主及び消費者に対しての相談役として見学会を実施する際は住まいのアドバイザーを1名以上待機する。	◎
	④ 維持管理委員会等の設置	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 「日本まんなか湖国の家2018」の施主及び消費者に対しての相談窓口として維持管理検討委員会を事務局に設置する。	◎	
⑤ その他の維持管理の手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 会員工務店向けに維持管理・現場マナーのスキルアップを目的に勉強会を随時実施する。	◎		
b	① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 施工会社が倒産した場合は、グループ内の施工会社を住まい手に紹介する。	◎	
	② 過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 協会事務局の棟八興では瑕疵保険の取次店をしており、瑕疵による訴訟問題や実例等の勉強会を随時実施する。	◎	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	瑕疵が発生した場合の対応の手引きを作成し、住宅の引き渡し時に「重要事項説明」として説明を義務づけ、施主の信頼向上を図る。		◎	
エ. グループの技術力の向上				
【平成30年度対応方針】				
a	① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: グループ指定の講習会「日本まんなか湖国の家2018」仕様研修会受講の義務づけ、また長期優良住宅に関する研修会やゼロエネ住宅研修会を開催するなどサポート支援を行う。	◎	
	②-1 品質管理のための共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: JBNと連携し、「JBN施工管理マニュアル」の施工技術講習会への参加の推進。JBN及び全建総連主催の「長期優良住宅基本セミナー」・「ゼロエネセミナー」への参加の推進。	◎	
		②-2 上記共通ルールが守られていることの確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: チェックシートを作成し、実績報告時提出をする。	◎
	③-1 需給計画の策定	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 設計・補助金申請サポートを事務局、プレカット事業者、設計士で行い、未経験工務店が事業に取り組みやすくし、長期優良住宅・ゼロエネ住宅等全体の需給率をアップを目指す。	◎	
	③-2 技術力向上のための中長期的な計画	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 未経験工務店に対して、当協会顧問設計士を紹介し、長期優良住宅・認定低炭素・ゼロエネ住宅の申請業務から設計、完了報告までトータルサポートを行い、安定的かつ継続的に支援する。	◎	
	④ ③に基づく業種ごとの合理化の取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 未経験工務店に対しては、プレカット事業者・設計士・工務店・事務局による仕様確認の打ち合わせを行い、各担いの認識を事前に行い、着工～完了まで進めていく。	○	
	b	①-1 省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数 35 今年度の参加目標人数 20	◎
①-2 省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数		昨年度までの終了者数 35 今年度の参加目標人数 20	◎	
② 省エネ技術講習会への参加促進のための取組		<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 団体に(一社)JBNが参加しているため、各都道府県の木造住宅生産体制強化推進協議会(地域協議会)とJBNと連携を図り、グループ施工会社・設計会社・大工等に講習会の周知を図る。	◎	
c	① 新たな技術等の導入	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 自然素材のスギの断熱材(ウッドファイバー)や、省エネ商材の普及を促す。	◎	
	② 新たな技術等の開発	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 県産材の普及に向け、構成員によって実証実験を行い、検証を行う。	◎	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	2020年の省エネ基準適合義務化に向け、BELS工務店を推奨し、来年度にはグループの施工事業者全員がBELS工務店となることを目標とする。		◎	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 日本まんなか湖国の家2018	(地域型住宅供給対象地域) 滋賀県近隣府県													
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 一般社団法人滋賀県木造住宅協会	(結成年) 2010年													
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0765-0499														
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。															
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与															
【平成30年度対応方針】 ◎、○記入欄															
a	① 地域材利用に関する共通ルール(必須)	主要構造材(柱、梁、桁、土台)に国内・国外合法木材、びわ湖材産地証明制度を利用する。集材材はHIBを推奨する。また、当グループ構成員による製材出荷時含水率25%以下の製品の使用を推奨する。	◎												
	② 地域材利用の1棟当たりの割合(必須)	<input type="checkbox"/> 50%未満 <input checked="" type="checkbox"/> 50%以上 <input type="checkbox"/> 80%以上	◎												
	③ 標準的な地域材の使用部位(必須)	<table border="1"> <tr> <td>主要構造材</td> <td>土台: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td></td> <td>柱: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td></td> <td>梁・桁等の横架材等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td>羽柄材</td> <td>間柱、根太、垂木等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td>造作材</td> <td>枠材、廻縁等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td>板材</td> <td>壁板、床板等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> </table>	主要構造材	土台: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している		柱: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している		梁・桁等の横架材等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している	羽柄材	間柱、根太、垂木等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している	造作材	枠材、廻縁等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している	板材	壁板、床板等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している	◎
主要構造材	土台: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している														
	柱: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している														
	梁・桁等の横架材等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している														
羽柄材	間柱、根太、垂木等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している														
造作材	枠材、廻縁等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している														
板材	壁板、床板等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している														
	④ 地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	一部、施工グループの構成員においては、手刻みによる加工を行うため、地域材の供給の流れの中で、製材・集材材・合板グループから直接購入を行う場合がある。また、一部流通グループを介さずに、地域材の調達を行う場合がある。(一部プレカット加工を利用する場合)合法木材の一部においては、産地・出荷者が多岐にわたり、原木供給者の特定が困難な場合が多々ある。この為、製材・集材材・合板グループに所属する出荷者による合法性の証明によって代替する。													
b	①-1 地域材在庫把握の仕組み	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局が中心となってグループの供給業者が連携し、地域材の在庫状況の情報共有を図る。	◎												
	①-2 地域材価格の共有の仕組み	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 流通業者はプレカット事業者から仕入れた地域材の価格情報を基に施工会社に対し見積りを作成する。	◎												
	② グループ全体における地域材の需給予測	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 2か月に1回施工会社へ進捗調査をすることで需給予測を図る。	○												
c	①-1 畳の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 6~8枚/戸	○												
	①-2 和瓦の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 12~13坪/戸	○												
	①-3 襖の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 2~4枚/戸	○												
	①-4 障子の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 2~4枚/戸	○												
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 昭和41年に指定された滋賀県の県木であるもみじの植樹を(1本以上/戸)推奨する。	○												
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 信楽焼やヨシのすだれ等を一箇所以上設置する	○												
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 滋賀県の特産品のPR活動として「MADE IN 滋賀」商品を一種類以上の採用を義務付ける(信楽焼き・ヨシのすだれ・びわ湖産材等)	◎												
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 敷地内の微気候を形成するよう植栽や生垣を設置するとともに、敷地内に生育する樹木はできる限り残し、敷地内緑化に努める。	○												
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 各自自治体の条例を遵守し、景観や外観を整備する。	◎												
	④ 和の住まいの要素を取り入れた取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 国土交通省が中心となった「和の住まい推進関係省庁連絡会議」が作成した冊子「和の住まいのすすめ」を施工会社と住まい手に渡すことで和の住まいの推進を図る。	◎												
	その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	●核家族の家庭が将来両親と共に暮らすことを見据え、和室を1室以上設置するような間取りを推奨する。	◎												
カ. その他															
【平成30年度対応方針】 ◎、○記入欄															
	東日本大震災の復興に資する取組	JBNと全国建設労働組合総連合の2団体で構成し、(一社)全国木造建設事業協会(略称:全木協)が都道府県と応急仮設木造住宅建設に関する協定を現在までに25県と締結している。滋賀県とは平成27年7月14日に協定締結し、全木協会の支部である全木協滋賀県協会が滋賀県で災害が起こった時には、地場工務店・大工等総勢12万人の力を結集して災害復興にあたる。滋賀県との災害協定締結後、連携体制の確立、応急仮設住宅建設実施訓練に取り組んでいる。また、全木協福島県協会が携わる福島県での災害復興住宅建設については、全木協滋賀県協会でも支援サポートをしている。	◎												
	平成28年熊本地震の復興に資する取組	(一社)全国木造建設事業協会では、熊本県からの応急仮設木造住宅建設の要請をうけて、全木協熊本県協会を中心に、応急仮設木造住宅を県内に563戸建設した。この建設に関して、全木協滋賀県協会に所属する大工等が現地に応援にいき、復興に対して尽力している。	◎												

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 日本まんなか湖国の家2018	(地域型住宅供給対象地域) 滋賀県近隣府県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 一般社団法人滋賀県木造住宅協会	(結成年) 2010 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 (必須)	06-0765-0499	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

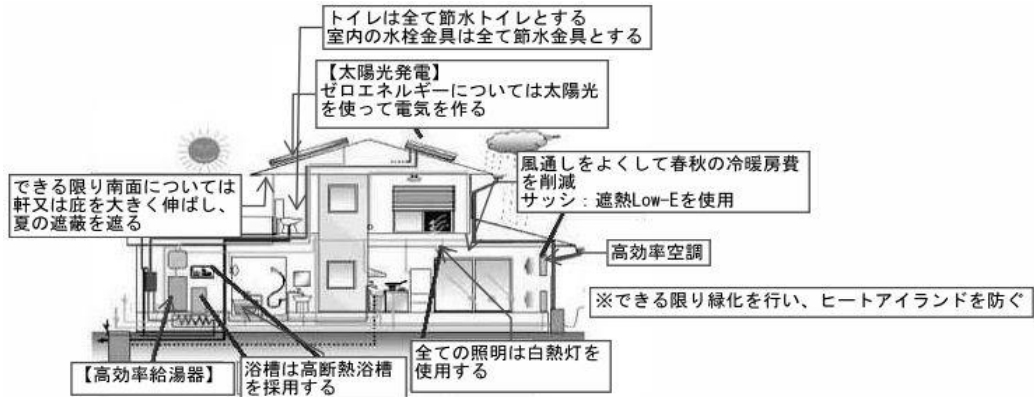
※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。

※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

●ゼロ・エネルギー住宅について

- ・長期優良住宅と同様バシッパデザインを必須とする。(集熱・熱移動・蓄熱・通風・採涼・排熱・日射遮蔽・断熱気密) ※但し立地条件等により採用が難しい場合を除く
- ・ゼロ・エネルギー住宅に対し未経験の工務店でも取り組みに挑戦できるよう事務局、設計士、プレカット事業者によるサポートを行う。
- ・滋賀県近隣府県は地域区分が5.6地域である。UA値0.55以下を必須とし、ランクアップ外皮の0.5以下(6地域)または0.4以下(5地域)となるような設計を目標とする。
- ・正式機関からの省エネ性能を証明し、施主への信頼を高めるためBELSによる認定を必須とする。

■イメージ図



※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。